

「伝統文化を引き継ぐ新成人」

1月13日、七尾市の成人式が合併後初めて一会場で開催された。平成と共に成長した新成人は634人（11月末現在、住民基本台帳より）、当日の出席者が604人、かつてない高い出席率で、大変すばらしい成人式でした。年甲斐もなく涙が出るほど感動しました。

新成人の司会で式が始まり、式典・記念行事すべてを新成人の「成人式実行委員会」が企画・運営し、見事に行われました。なにより、記念行事の内容が良かった。「絆 感謝 伝承」をテーマに練り上げられたもので、七尾で生まれ、育てられたことの親への感謝の手紙と親から子への心のこもった手紙の朗読。晴れ着姿の唄い手と踊り手による息の合った「七尾まだら」が披露され、若い力を込めて打つ太鼓の音が会場いっぱい響きわたりました。なつかしい笛の音と囃子太鼓で舞台上に登場した石崎奉燈を新成人が担ぎ、奉燈の乱舞で舞台と会場が一体となってふるさとの伝統文化に酔いれました。

Talk about と〜くあぼうと



七尾市長 武元 文平

七尾に生まれ育って良かった。これからも住み続けたい。七尾の伝統文化を引き継ぐ市民となり、これから七尾を担う社会人として頑張っていこう。それ

んな思いをこの成人式にぶつけた実行委員は、「やって良かった」「素晴らしい仲間ができた」「自信がついた」と話してくれました。反省会では、なかなか集まらなかったこと、仕事の都合で十分協力できなかったこと、七尾まだらでの練習や手作りの木札の記念品準備など楽しそうに苦労話をする若者を見て、頼もしい後継者に育っている。成人式のすべてを新成人にまかせてよかったと改めて実感しました。

また、この成人式に多くのボランティアの方に協力いただきました。「七尾まだら」や太鼓の指導、記念品への資金協賛、式当日の着付け直し、会場整理・案内の高校生や「はたち委員会」のOBなど、みなさんの心温まる協力のおかげで日本一の成人式となりました。

新成人の期待に応える七尾市を市民の絆を大切に、市民協働でつくっていくようではありませんか。

市長へのメール「前略、市長さん」 (<http://www.city.nanao.lg.jp/shicho/index.html>) では、市民のみなさんから市長へのご意見・ご質問などをお待ちしています。

市長談話室

開催日程

● 2月25日(月) 15:00～17:00

会場：能登島市民センター

1階応接室

※公務により、中止になる場合があります。

子どもからお年寄りまで、どなたでも談話できます。気軽に、市政に対する提言やアイデアをお聞かせください。

お申し込み・お問い合わせ

男女参画まちづくり課

☎ 53-1112

☆お申し込みは1週間前までお願いいたします。また、お申し込み多数の場合は、抽選になります。

「市民のねがい」

なぜなに「ラム13」

「市民のねがい」は みんなのねがい

一人ひとりの夢や願いは違っても、自分の住むふるさと七尾を良くしたいという思いはみんな同じではないでしょうか。

この「市民のねがい―七尾市民憲章―」が、市民みんなのもの、そして市民共通の目標として親しまれ、そこから一人ひとりが何かを感じ考えて、行動することで七尾にまちづくりの輪が少しずつ広がっていく。それが誰もがしあわせを実感できる「市民のねがい」の実現につながることでしよう。

☆「市民のねがい」は、表紙参照。

「市民のねがい」ふれあいコンサート



「市民のねがい」から感じた思いを語り、奏でるコンサートの様子

「市民のねがい」ふれあいコンサートでは、ボランティアで演奏してくださる方を募集しています。

詳しくは、フォーラム七尾（☎52-15222）までお問い合わせください。

今月の市民相談

☎男女参画まちづくり課 ☎53-1112

相談の種類	主な内容	場所	相談日	時間
行政困りごと相談 相談担当者：行政相談委員	国・県・市などの行政機関 に対する意見や要望など	本庁 市民相談室	毎月第1～第4月曜日	10:00～12:00 13:00～15:00
市民くらしの相談 相談担当者：民生児童委員、人権擁護委員	日常生活の困りごと、 人権相談		毎月第1～第4水曜日	10:00～12:00 13:00～15:00
法律相談 ※注1 相談担当者：弁護士	借家・借地・金銭貸借・多重債 務・相続・離婚などの法律問題		2月15日(金) 3月14日(金)	13:00～15:00
登記相談 (予約制・先着順) 相談担当者：司法書士、土地家屋調査士	相続・登記・財産管理・多重 債務・土地の境界について		2月22日(金)	13:00～15:00
消費生活相談 ※注2 相談担当者：消費生活専門相談員、担当職員	悪質商法などの消費トラブル		毎週月～金曜日 (※金曜日は特設相談日)	9:00～17:00
行政・市民くらしの相談 相談担当者：行政相談委員、人権擁護委員	行政相談、人権相談、 日常生活の困りごと		さつき苑(田鶴浜町)、 中島市民センター、 能登島総合健康センター	2月20日(水)
女性なんでも相談 相談担当者：専門相談員	女性の悩み・DVなど (電話相談有り ☎52-7830)	パトリア5階 フォーラム七尾	毎月第1～第4 火・金・土曜日	13:00～17:00

☎ミナ. クル2階 子育て支援課 ☎53-8419

結婚相談 相談担当者：七尾市認定結婚相談員(縁結びist)	結婚に関する相談	ミナ. クル2階 第1相談室	2月12日(火) 26日(火)	13:00～15:00
児童・ひとり親・ 女性相談 相談担当者：担当職員	養育・家庭生活・DVなど	ミナ. クル2階 第1相談室、 各市民センター	毎週月～金曜日	9:00～17:00

※注1 申込者多数の場合、抽選のため前週水曜日までに予約が必要です。

※注2 消費生活相談では、毎週金曜日に「専門相談員」による特設相談日を開催しています。お気軽にご相談ください。

日本とは違って、中国のお正月は旧暦で行われるため、毎年日ちが違います。(今年のお正月は2月7日です。)中国語ではお正月を「春節」と言います。

「春節」の時、人々はドアの両側に祝福の言葉が書かれている紙を貼り、新年の願いや希望を託します。この紙には「福」という文字が逆さに書かれています。これには「到着した」と言う意味が込められています。(中国語では、「逆さ」と「到着」は同じ発音です：da)。

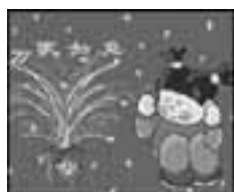
「春節」は「過年」とも言います。「年」とは架空の怪物で、「年」が来ると木も花も枯れ、万物が生え



なくなり、「年」が去ると、万物がまた蘇ると云われています。

では、どうしたら「年」をちゃんと越すことが出来るのでしょうか？そこで、昔々の人々は爆竹を鳴らす方法を考え出しました。それから中国の「春節」には、それぞれの家の前で爆竹を鳴らして旧年を送り、新たな年を迎える風習が生まれました。

また、「春節」は中国の伝統的な祝日であり、最大の祭日でもあります。家族揃って、一緒に祝う祝日です。故郷から離れている子供たちも両親の元に戻り、みんなと一緒に餃子を作ります。「春節」が近づくと、中国人はそれぞれ胸の中で故郷を思い出し、家に戻りたくなると思います。



国際交流 コラム

中国のお正月

七尾市国際交流員(中国)

王^{オウ}

栄^{エイ}

